を「平成二十三年度類似課税標準額」に改め、同項第二号中「平成二十二年度類似用途変更宅地等」を「平成二十五年度類似用途変更宅地等」に、「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十二年度に」を「平成二十五年度に」に、「平成二十一年度に」を「平成二十四年度に」に、「平成二十一年度類似特定用途宅地等」を「平成二十四年度類似特定用途宅地等」に、「平成二十一年度類似課税標準額」を「平成二十四年度類似課税標準額」に改め、同項第三号中「平成二十三年度類似用途変更宅地等」を「平成二十六年度類似用途変更宅地等」に、「平成二十二年度分」を「平成二十五年度分」に、「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に、「平成二十二年度類似特定用途宅地等」を「平成二十五年度類似特定用途宅地等」に、「平成二十二年度類似課税標準額」を「平成二十五年度類似課税標準額」に改め、同条第四項第一号中「平成二十年度類似課税標準額」を「平成二十三年度類似課税標準額」に改め、同号イ中「平成二十年度類似特定用途宅地等」を「平成二十三年度類似特定用途宅地等」に、「平成二十三年度分」に改め、同号ロ中「平成二十年度分」を「平成二十三年度分」に、「平成二十一年改正前」を「平成二十四年改正前」に、「平成二十年度類似特定用途宅地等」を「平成二十三年度類似特定用途宅地等」に改め、同項第二号中「平成二十一年度類似課税標準額」を「平成二十四年度類似課税標準額」に改め、同号イ中「平成二十一年度類似特定用途宅地等」を「平成二十四年度類似特定用途宅地等」に、「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に改め、同号ロ中「平成二十一年改正前」を「平成二十四年改正前」に、「平成二十年度類似特定用途宅地等」を「平成二十三年度類似特定用途宅地等」に改め、同項第三号中「平成二十二年度類似課税標準額」を「平成二十五年度類似課税標準額」に改め、同号イ中「平成二十二年度類似特定用途宅地等」を「平成二十五年度類似特定用途宅地等」に、「平成二十二年度分」を「平成二十五年度分」に改め、同号ロ中「平成二十二年改正前」を「平成二十五年改正前」に、「平成二十年度類似特定用途宅地等」を「平成二十三年度類似特定用途宅地等」に改め、同項第四項第一号中「平成二十年度類似課税標準額」を「平成二十三年度類似課税標準額」に改め、同号イ中「平成二十年度類似特定用途宅地等」を「平成二十三年度類似特定用途宅地等」に、「平成二十三年度分」に改め、同号ロ中「平成二十年度分」を「平成二十三年度分」に、「平成二十一年改正前」を「平成二十四年改正前」に、「平成二十年度類似特定用途宅地等」を「平成二十三年度類似特定用途宅地等」に改める。

附則第十九条の見出し及び同条第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同条第二項中「附則第十八条第七項」を「附則第十八条第六項」に、「同条第七項」を「同条第六項」に、「、第四項及び第五項」を「及び第四項」に改める。

附則第十九条の二第三項中「平成二十二年度」を「平成二十五年度」に改め、同項第一号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第二号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第四項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第十九条の四第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同条第二項を削り、同条第三項中「第一項」を「前項」に、「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項を同条第二項とし、同条第四項を削り、同条第五項中「附則第十八条第七項」を「附則第十八条第六項」に改め、「及び前項」を削り、「同条第七項」を「同条第六項」に、「、第四項及び第五項」を「及び第四項」に改め、「及び第四項」を削り、同項を同条第三項とし、同条第六項中「附則第十八条第七項第一号」を「附則第十八条第六項第一号」に、「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に、「前各項」を「前三項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第七項中「第五項の」を「第三項の」に、「附則第十八条第七項第二号」を「附則第十八条第六項第二号」に、「平成二十一年度に」を「平成二十四年度に」に、「平成二十一年度特定市街化区域農地」を「平成二十四年度特定市街化区域農地」に、「同条第七項第三号」を「同条第六項第三号」に、「平成二十二年度に」を「平成二十五年度に」に、「平成二十二年度特定市街化区域農地」を「平成二十五年度特定市街化区域農地」に、「同条第七項第四号」を「同条第六項第四号」に、「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に、「平成二十三年度特定市街化区域農地」を「平成二十六年度特定市街化区域農地」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度分」を「平成二十五年度分」に、「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「から第三項まで」を「から第五項まで」に改め、同項を同条第五項とし、同条第六項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に、「附則第二十七条の二第八項」を「附則第二十七条の二第六項」に、「ついて第一項から第四項まで」を「ついて第一項及び第二項」に、「平成二十一年度で」を「平成二十四年度で」に、「平成二十一年改正前」を「平成二十四年改正前」に、「から第五項まで」を「から第三項まで」に改め、同項を同条第六項とする。

附則第二十一条（見出しを含む。）中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改める。

附則第二十一条の二の見出し中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同条第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、「、住宅用地据置固定資産税額」を削り、「、市街化区域農地調整固定資産税額又は市街化区域農地据置固定資産税額」を「又は市街化区域農地調整固定資産税額」に改め、同項第一号イ及びロ以外の部分中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同号イ中「商業地等以外」を「住宅用地等以外」に、「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に改め、同号ロ中「平成二十三年度分」に、「平成二十一年改正前」を「平成二十四年改正前」に改め、同項第二号イ及びロ以外の部分中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十三年度分」に、「平成二十一年改正前」を「平成二十四年改正前」に改め、同項第三号イ及びロ以外の部分中「平成二十二年度」を「平成二十五年度」に改め、同号イ中「平成二十二年度分」を「平成二十五年度分」に、「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に改め、同号ロ中「平成二十一年改正前」を「平成二十四年改正前」に、「平成二十年度類似特定用途宅地等」を「平成二十三年度類似特定用途宅地等」に改め、同項第四号中「附則第十八条第七項第二号イ」を「附則第十八条第六項第二号イ」に、「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に改め、同表附則第十八条第七項第四号の項中「附則第十八条第七項第二号イ」を「附則第十八条第六項第二号イ」に、「平成二十年度分」を「平成二十三年度分」に、「平成二十一年改正前」を「平成二十四年改正前」に改め、「同条」を「これらの規定」に、「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に改め、同表附則第十八条第七項第三号イの項中「附則第十八条第七項第三号イ」を「附則第十八条第六項第三号イ」に、「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十二年度分」を「平成二十五年度分」に改め、同表附則第十八条第七項第四号の項中「附則第十八条第七項第四号」を「附則第十八条第六項第四号」に、「平成二十二年度分」を「平成二十五年度分」に、「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に改め、同表附則第十八条の三第二項第一号ロの項中「平成二十年度分」を「平成二十三年度分」に、「平成二十一年改正前」を「平成二十四年改正前」に改め、「附則第二十一条の二第一項第三号イ若しくはロ」を「又は第二十一条の二第一項第三号イ若しくはロ」に改め、同項を同条第七項とし、同条第八項中「第四項及び第五項」を「及び第四項」に改め、同条第九項中「第四項及び第五項」を「及び第四項」に改め、同条第十項中「第四項及び第五項」を「及び第四項」に改め、同条第十一項中「第四項及び第五項」を「及び第四項」に改め、同条第十二項中「第四項及び第五項」を「及び第四項」に改め、同条第十三項中「第四項及び第五項」を「及び第四項」に改める。

附則第二十一条の三第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の四第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の五第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の六第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の七第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の八第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の九第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の十第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の十一第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の十二第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の十三第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の十四第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の十五第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の十六第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の十七第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の十八第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の十九第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の二十第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に改め、同項第三号中「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に改め、同条第二項中「平成二十三年度に」を「平成二十六年度に」に改め、同項第一号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十四年度」を「平成二十五年度分」に、「平成二十四年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第二号中「平成二十三年度分」を「平成二十六年度分」に、「平成二十一年度」を「平成二十四年度」に、「平成二十二年度の」を「平成二十五年度の」に、「平成二十一年度適用土地」を「平成二十四年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改め、同項第三号中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第四号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の」を「平成二十四年度の」に、「平成二十三年度の」を「平成二十六年度の」に、「平成二十二年度適用土地」を「平成二十五年度適用土地」に、「平成二十二年度類似適用土地」を「平成二十五年度類似適用土地」に改める。

附則第二十一条の二十一第一項中「平成二十一年度から平成二十三年度まで」を「平成二十四年度から平成二十六年度まで」に改め、同項第二号中「平成二十一年度分」を「平成二十四年度分」に、「平成二十一年度の